

紙屋 正和 (東洋史学)

漢時代における郡県制の展開

本論文は、従来明らかにされていなかった漢時代における地方行政の実態を、今日陸続として発見されつつある出土史料をも考察の対象とし、はじめて網羅的、詳細に解明した論文である。

郡県制は、秦および漢帝国の専制君主政治の基盤であっただけに、これまでも様々な角度から研究されてきた。しかし、漢代を通じての郡・国や県・道・邑・列侯国の実態、およびそれがどのように変遷したのかについては、従来は史記、漢書などによるのみで、史料的制約のため、必ずしも充分には解明されてこなかった。本論文は、その点を克服した成果といえる。

第一編「前漢前半期における地方行政の状況」では、張家山漢墓竹簡を使用しながら、景帝期以前の県・道が、戸籍の調査・作成から租賦の徴収、徭役の徴発、治安の維持、裁判や牢獄の管理など、民政全般の実務を処理していたことを明らかにする。さらに、郡・国とその守・相による業務は、軍事・監察などに限定されていたことを明らかにしている。

第二編「武帝期における郡県制の展開」では、武帝期の改革で守・相の職権は強化され、県・道の行政をまとめるようになったことを明らかにする。そしてこの強化は、武帝による財政増収政策によって生じたのではなく、旧来からの税・役の確保という任務が、その強化をもたらしたとする。従来見られない視角に基づく、説得力に富む指摘である。

第三編「前漢後半期における郡県制の諸相」では、守・相が地方行政の中心的位置を占めるようになると、朝廷は守・相の職務遂行に関する諸律令を制定し、郡・国の属吏の一部を中央任命にしたほか、上計簿の内容を充実させ守・相を重用する方針を採用した。しかし、一方では地方行政を軽視する風潮も芽生え、やがて官界一般の風潮となった、とする。この間、郡県行政を中央で統轄していたのは外朝であったが、本編ではその実態を1993年に発掘された尹湾漢墓簡牘を用いて、はじめて詳細に明らかにしている。

第四編「県・道の長吏と郡・県の属吏組織—郡県吏員組織の変容—」においては、尹湾漢墓簡牘を利用して前漢後半期の郡と県・列侯国の吏員組織を具体的に復原する。この点もまた、従来明らかでなかった吏員組織の実態を明確に解明した点で高く評価できる。さらに考察は、郡・国と県・道の属吏組織の比較に及び、民政関係の実務を担当する列曹が県・道では充実していたのに対して、郡・国ではかなり見劣りする状態であり、守・相の行政は、組織ではなく自らの個人的能力に依存するところが大きかったことを明らかにする。また、後漢になると郡・国の列曹が急速に充実し、郡・国と県・道では属吏組織がほぼ対応する組織ぐるみの有機的な関係ができてきたと指摘する。

第五編「後漢時代における地方行政の停滞」においては、後漢時代、中央において地方行政を実務面で統括・指導した外朝の三公が、章帝のころから地方行政に責任をとらないという傾向が強くなり、安帝期以降は、現実に政権をにぎっている外戚・宦官の勢威が強くなることを指摘する。一方、地方においては、郡・国と県・道で組織ぐるみの有機的な関係ができあがり、郡・国は、単に県・道を監督・指導するだけではなく、住民の教化・勸農や農地開発・道路工事などにもとりくみ、住民がその成果を実感する親民の官としての性格を強めた。こうした推移をうけて後漢中期になると、就官拒否・去官・棄官の風潮ともなう人材不足、県・道の長吏の任用法の変化、外戚政権・宦官政権の一族・党与の積極的な地方長官就任などのために地方行政の停滞がおり、後漢の弱体化につながっていったとする。

論の全体を通じて、その考察が前漢に厚く、各地域の地域性が十分には明らかにされていないなどの点もあるが、これは史料的な限界、学界における研究史の現状を反映したものであり、本論文の質の高さを薄めるものではない。

如上のように、本論文は前漢から後漢にかけての地方行政の実態、推移、中央との関わり、漢の興亡との関わりを、汗牛充棟とも言うべき古今内外のこれまでの歴大な研究成果、新出史料の詳細な検討をふまえて解明したものと見え、高く評価できる。

以上のことから、本調査委員会は本論文の提出者が博士(文学)の学位を授与されるに十分な能力をもつものであると認めるものである。